

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産は、平成 16 年 4 月の国立大学法人化の際に国から承継した財産を基礎としており、資料 10-1-①-A に示すように、資産は主に、土地、建物、図書などの有形固定資産により構成され、平成 16 年度から平成 19 年度の平均的資産額は約 2,000 億円である。

また、負債は主に、資産見返負債、国立大学財務・経営センター債務負担金などの固定負債により構成されており、平成 16 年度から平成 19 年度の平均的負債は約 53,000 百万円である。

資料 10-1-①-A 広島大学の財政状態（貸借対照表）（単位：百万円，単位未満四捨五入）

科 目	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
資産の部	201,245	200,130	199,914	201,845
<b>I 固定資産</b>	<b>187,897</b>	<b>185,690</b>	<b>183,477</b>	<b>182,505</b>
土地	96,394	96,394	96,394	96,394
建物	64,954	61,333	57,937	57,094
構築物	4,632	3,998	3,356	3,218
機械装置	588	446	327	294
工具器具備品	8,248	7,682	7,879	9,300
図書	12,396	12,540	12,720	12,887
美術品・収蔵品	204	205	219	246
船舶	15	3	1,745	1,616
車両運搬具	34	26	23	16
建物仮勘定	138	802	6	—
特許権	26	40	61	69
商標権	2	3	3	3
ソフトウェア	222	190	134	141
投資有価証券	—	1,992	2,499	1,004
その他	44	36	174	223
<b>II 流動資産</b>	<b>13,348</b>	<b>14,440</b>	<b>16,437</b>	<b>19,340</b>
現金及び預金	9,798	10,642	7,863	2,369
未収学生納付金収入	60	55	49	64
未収附属病院収入	3,142	3,239	3,353	3,656
その他未収入金	38	153	205	303
有価証券	—	—	4,498	12,500
たな卸資産	16	18	20	28
医薬品及び診療材料	265	308	379	331
前渡金	—	—	—	5
前払費用	17	7	6	9
未収収益	7	15	38	45
その他流動資産	5	3	26	30

科 目	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
負債の部	54,055	52,696	52,728	54,576
<b>I 固定負債</b>	<u>41,899</u>	<u>39,501</u>	<u>37,471</u>	<u>37,459</u>
資産見返負債	18,134	18,436	17,788	17,871
国立大学財務・経営センター債務負担金	21,843	20,187	18,394	16,616
長期借入金	239	212	186	824
引当金	—	11	18	24
長期無利子借入金	1,575	—	—	—
長期未払金	—	592	1,022	2,061
その他の固定負債	108	63	63	63
<b>II 流動負債</b>	<u>12,156</u>	<u>13,195</u>	<u>15,257</u>	<u>17,117</u>
運営費交付金債務	818	1,461	2,017	2,244
寄附金債務	3,144	3,385	3,553	3,763
前受受託研究費等	128	116	82	172
前受受託事業費等	1	—	1	0
前受金	—	8	4	4
預り金	482	240	318	547
一年以内返済予定無利子借入金	788	—	—	—
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債務負担金	1,538	1,656	1,793	1,777
一年以内返済予定長期借入金	—	27	27	27
未払金	5,112	6,194	7,250	8,321
前受収益	5	0	0	0
未払費用	96	108	102	115
未払消費税等	44	—	—	2
引当金	—	—	110	145
資本の部	147,190	147,434	147,186	147,269
<b>I 資本金</b>	<u>147,251</u>	<u>147,251</u>	<u>147,251</u>	<u>147,251</u>
政府出資金	147,251	147,251	147,251	147,251
<b>II 資本剰余金</b>	<u>△ 1,843</u>	<u>△ 2,861</u>	<u>△ 3,976</u>	<u>△ 4,240</u>
資本剰余金	2,430	5,500	8,590	10,732
損益外減価償却累計額(-)	△ 4,273	△ 8,361	△ 12,467	△ 14,943
損益外減損損失累計額(-)	—	—	△ 99	△ 29
<b>III 利益剰余金</b>	<u>1,782</u>	<u>3,044</u>	<u>3,911</u>	<u>4,258</u>
積立金	—	659	659	960
目的積立金	—	664	1,316	1,202
当期末処分利益	1,782	1,721	1,936	2,096
(うち当期総利益)	(1,782)	(1,721)	(1,936)	(2,096)

(出典：貸借対照表 (平成 16 年度～平成 19 年度))

参照資料：別添資料 10-1-①-1 貸借対照表 (平成 16 年度～平成 19 年度)

【分析結果とその根拠理由】

資産は平成 16 年度の国立大学法人化に伴い国から承継した資産を中心に構成され、平成 16 年度から平成 19 年度の平均的資産額は約 2,000 億円であり、安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有している。

また、平成 16 年度から平成 19 年度の平均的負債は約 53,000 百万円であり、主に国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債約 18,000 百万円と病院施設等にかかる借り入れである国立大学財務・経営センター債務負担金約 19,000 百万円などにより構成されているが、実質的な負債である後者については病院収入等による計画的な返済を行っていることから債務が過大ではない。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は、運営費交付金、学生納付金（授業料、入学料及び検定料収入）、附属病院収入であり、平成 16 年度以降の収入額は、資料 10-1-②-A に示すとおりである。

運営費交付金の総収入に占める収入比率は 42～51% であり、本学の教育研究活動を支える上で重要な財源となっている。授業料等の学生納付金の収入比率は 13～14% である。附属病院収入の収入比率は 27～28% である。

これら以外の経常的収入として、寄附金収入及び共同研究・受託研究が主要な部分を占める産学連携等研究収入があり、収入比率は 6～7% となっている。

資料 10-1-②-A 決算状況

(単位：百万円)

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
収入	57,460	63,663	66,050	69,685
運営費交付金	29,161 (51%)	28,272 (44%)	29,460 (45%)	29,519 (42%)
施設整備費補助金	149	953	1,966	2,972
船舶建造費補助金	0	642	1,176	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	7	2,363	0	—
補助金等収入	—	176	225	364
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	90	90	90
自己収入	23,965	26,587	27,660	29,109
授業料、入学料及び検定料収入	7,666 (13%)	9,011 (14%)	9,030 (14%)	9,041 (13%)
附属病院収入	16,023 (28%)	17,143 (27%)	18,244 (28%)	19,603 (28%)
財産処分収入	0	0	16	0
雑収入	276	433	370	465
産学連携等研究収入及び寄附金収入	3,939 (7%)	4,075 (6%)	4,399 (7%)	5,102 (7%)
引当金取崩	—	—	—	120
長期借入金	239	0	0	665
貸付回収金	—	—	0	0
承継剰余金	—	45	1	0
旧法人承継積立金	—	—	0	0
目的積立金取崩	—	460	1,073	1,744
支出	55,824	60,904	62,152	65,708
業務費	43,000	43,959	45,533	48,238
教育研究経費	29,114	28,845	28,642	30,124
診療経費	13,886	15,114	16,891	18,114
一般管理費	6,965	6,841	6,718	6,297
施設整備費	388	1,043	2,056	3,727
船舶建造費	0	642	1,176	0
補助金等	—	176	225	364
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,383	3,804	4,269	4,816
貸付金	—	—	0	0
長期借入金償還金	2,088	4,439	2,175	2,266
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	—	0	0	0
収入－支出	1,636	2,759	3,898	3,977

(出典：決算報告書)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入として、運営費交付金、学生納付金（授業料、入学料及び検定料収入）、附属病院収入を安定的に確保し、かつ、学生納付金及び附属病院収入の金額は増加している。さらに、経常的収入を補完する外部資金（共同研究・受託研究経費及び寄附金等）の受入金額も年々増加している。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入を継続的に確保している。

**観点 10-2-①:** 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

**【観点に係る状況】**

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画では、平成16年度から平成21年度までの6年間の予算、収支計画、資金計画を定めており、各年度の年度計画では、当該年度の予算、収支計画及び資金計画を定めている。

これらの計画は、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議・決定し、各部局教授会等において報告している。中期計画及び年度計画は、資料10-2-①-Aに示す本学ウェブページ上で公開している。

**資料 10-2-①-A 中期計画、年度計画のURL**

中期計画	<a href="http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_9fd091.html">http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_9fd091.html</a>
年度計画	<a href="http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html">http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_c3d0b0.html</a>

(出典：本学ウェブページ)

**【分析結果とその根拠理由】**

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画及び年度計画は、各部局教授会等において報告するとともに、本学ウェブページ上でも公開している。

以上により、大学の目的を達成するための財政上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、関係者に明示している。

**観点 10-2-②:** 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

**【観点に係る状況】**

予算の執行は、年度計画及び予算配分(観点10-2-③に係る状況についての記述を参照)に沿っている。また、本学独自の事業を円滑に実施するための財源確保を行う目的で、毎年度、経費節減や効率的な執行により計画的に余剰金を発生させ、文部科学大臣により承認された額を目的積立金として積み立てている。これらの取組により、前掲資料10-1-②-Aに示されるように、支出超過にはなっていない。

**【分析結果とその根拠理由】**

予算の執行は、年度計画及び予算配分に沿っている。また、文部科学大臣により承認された余剰分を目的積立金として積み立てている。これらの取組により、支出超過にはなっていない。

以上により、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の大学運営経費の予算配分は、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。（別添資料 10-2-③-1）。

各年度の教育研究関連の重点配分事項は資料 10-2-③-A に示すとおり、学士課程教育の充実を中心として行っている。また、教育・研究に対する特別な支援策として、学長裁量経費の予算を確保している（別添資料 10-2-③-2）。なお、各年度の教育経費、研究経費、施設整備の配分額は、資料 10-2-③-B に示すとおりである。

また、競争的資金受入のインセンティブを考慮し、間接経費受入実績額（前年度実績）に応じて部局長裁量経費の積算に反映させる方式を平成 17 年度から実施し、平成 19 年度から部局配分率の拡大（12.5%→50%）や対象範囲の拡大（競争的資金のみならず一般の受託研究・受託事業も含めた）を図っている。

資料 10-2-③-A 予算編成のポイント（教育研究関連）

年 度	重点配分事項
平成 17 年度	平成 17 年度は「学士課程教育の充実」に重点を置く。 〈教育関連〉 ・平成 18 年度導入の教育プログラム準備経費 ・キャンパス間双方向授業実施経費（東広島⇄東千田・霞） ・教育用設備充実等教育環境の整備経費 ・TOEIC(R)を活用した外国語教育（到達目標型英語教育）の推進経費 等 〈研究関連〉 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給経費 ・研究拠点形成支援経費 等
平成 18 年度	平成 18 年度は、教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置く。 〈教育関連〉 ・平成 18 年度導入の教育プログラム実施経費 ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の創設 ・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進 ・教育用設備費予算の増額確保 等 〈研究関連〉 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給及び人文社会系雑誌の充実 ・研究拠点形成支援 ・環境・安全対策の推進 等
平成 19 年度	平成 19 年度は、昨年度導入した教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置く。 〈教育関連〉 ・平和に関する教育研究活動の充実 ・平成 18 年度導入の教育プログラム推進 ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の推進 ・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進 ・教育用設備費予算の増額確保 等 〈研究関連〉 ・教育研究活動広報の充実 ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給 ・研究拠点形成支援 ・環境・安全対策の推進
平成 20 年度	平成 20 年度は、教養教育の改善充実や講義室の空調設備整備、次期学生情報システム導入のための経費等学生支援に重点を置く。 〈教育関連〉 ・教養教育を含めた学士課程教育の充実改善 ・成績優秀者でありながら経済的理由により進学が困難な学生を対象とした奨学金制度「フェニックス奨学金制度」の実施

年 度	重点配分事項
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進</li> <li>・各種学生生活の充実支援策の実施 等</li> </ul> 〈研究関連〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究・共同研究・補助金等外部資金の獲得推進</li> <li>・電子ジャーナル(学術雑誌)の安定的供給 等</li> </ul>
平成 21 年度	平成 21 年度は、教養教育の改善充実やフェニックス奨学制度の実施、教育用設備の整備等学生支援に重点を置く。           〈教育関連〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育を含めた学士課程教育の充実改善</li> <li>・成績優秀者でありながら経済的理由により進学が困難な学生を対象とした奨学金制度(フェニックス奨学制度)の実施</li> <li>・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進</li> <li>・教育用設備の整備</li> <li>・各種学生生活の充実支援策の実施 等</li> </ul> 〈研究関連〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子ジャーナル(学術雑誌)の安定的供給</li> <li>・研究用設備の整備 等</li> </ul>

(出典：各年度予算編成方針)

資料 10-2-③-B 教育経費、研究経費、施設整備の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	備 考
教育経費	1,997	1,913	1,786	1,424	1,498	
研究経費	2,568	2,671	注1 2,793	注2 3,647	3,456	
施設整備	1,739	3,228	3,730	2,009	2,951	

(出典：各年度予算編成方針)

注1 従前の教育用設備費(教育経費)及び研究用設備費(研究経費)を、教育研究用設備費(研究経費)に統合し、研究経費に計上した。

注2 大学院基盤教育費(教育経費)及び基盤研究費(研究経費)を、教育研究基盤経費(研究経費)に統合し、研究経費に計上した。

参照資料 : 別添資料 10-2-③-1 広島大学当初予算案 主要事項(平成 17 年度～平成 21 年度)  
 別添資料 10-2-③-2 学長裁量経費の推移(平成 17 年度～平成 21 年度)  
 別添資料 10-2-③-3 学長裁量経費配分に当たったの基本方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学運営経費の予算配分は、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。各年度の教育研究関連の重点配分事項は学士課程教育の充実を中心として行っている。また、教育・研究に対する特別な支援策として、学長裁量経費の予算を確保している。

以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っている。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学では、国民や社会に対し財務会計面での説明責任を果たすため、毎事業年度、財務諸表等を法令に基づき官報等で公表し、ウェブページでも各年度の財務情報(財務諸表、事業報告書、決算報告書)として公開している。また、本学の財務諸表や決算報告書を元に、学内外関係者に対して、本学の財務状況の現状と展望、教育研

究活動の成果の説明と批判的かつ建設的な提案を喚起することを特徴とした「広島大学財務報告書」を平成 18 年度から過去 2 事業年度比較して作成し、ウェブページで公開している。

### 資料 10-3-①-A ウェブページのアドレス

各年度の財務情報	<a href="http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1523f0.html">http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/p_1523f0.html</a>
広島大学財務報告書	<a href="http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/zaimuhokoku/index.html">http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/zaimuhokoku/index.html</a>

(出典：本学ウェブページ)

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、毎事業年度、財務諸表等を公表・公開している。また、本学の財務状況等について説明した「広島大学財務報告書」を平成 18 年度から作成し、ウェブページで公開している。

以上により、本学の財務諸表等を適切な形で公表している。

### 観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、監事が行う国立大学法人広島大学の監査及び意見の提出に関し必要な事項を定めた広島大学監事監査規則（別添資料 10-3-②-1）を制定している。本規則に基づき、毎月及び決算時に監事による会計監査を実施している。

また、法人として、会計監査人による監査計画に基づく監査を受けている。当該の監査報告書において特段の指摘事項はない。

監事は、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で、当該監査の正確性について最終確認している。監事による監査報告書において特段の指摘事項はない。

会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書は、財務諸表とともに、経営協議会及び役員会で報告し、ウェブページでも公表している。

### 資料 10-3-②-A ウェブページのアドレス

監事報告書及び監査人報告書	<a href="http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/index.html">http://www.hiroshima-u.ac.jp/joho/kohyo/index.html</a>
---------------	---

(出典：本学ウェブページ)

#### 参照資料：\*別添資料 10-3-②-1 広島大学監事監査規則

\* 別添資料 10-3-②-1 については、広島大学公式ウェブサイト「広島大学規則集」を参照してください。  
(<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/aggregate/catalog/index.htm>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

会計監査は、毎月及び決算時に監事による会計監査を実施している。また、会計監査人による監査も適正に実施している。監事は、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で、当該監査の正確性について最終確認している。会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書において、特段の指摘事項はない。

以上により、財務に対して、会計監査等を適正に行っている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 自己収入の確保において、特に附属病院収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入の金額が増加しており、教育研究診療活動を安定して遂行している。また、教育・研究に対する特別な支援策として、学長裁量経費の予算を毎年度増額確保している。
- 本学の財務諸表や決算報告書を元に、学内外関係者に対して、本学の財務状況の現状と展望、教育研究活動の成果の説明と批判的かつ建設的な提案を喚起することを特徴とした「広島大学財務報告書」を平成 18 年度から作成し、ウェブページで公開している。

### 【改善を要する点】

- 該当なし

## (3) 基準 10 の自己評価の概要

広島大学の資産は、平成 16 年度の国立大学法人化に伴い、国から承継した資産を中心に構成され、平成 16 年度から平成 19 年度の平均的資産額は約 2,000 億円であり、安定した教育研究活動が遂行できる資産を必要かつ十分に有している。また、平成 16 年度から平成 19 年度の平均的負債は約 53,000 百万円であり、主に国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債約 18,000 百万円と病院施設等にかかる借り入れである国立大学財務・経営センター債務負担金約 19,000 百万円などにより構成されているが、実質的な負債である後者については病院収入等による計画的な返済を行っていることから債務が過大ではない。

経常的収入としての運営費交付金、学生納付金(授業料、入学料及び検定料収入)、附属病院収入を安定的に確保し、かつ、学生納付金及び附属病院収入の金額は増加している。さらに、経常的収入を補完する外部資金(共同研究・受託研究経費及び寄附金等)の受入金額も年々増加しており、大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めており、予算の執行は、中期計画及び年度計画、これらの計画に基づいた予算配分に沿って履行している。

本学では、毎事業年度、財務諸表等を公表・公開するとともに、毎月及び決算時に監事による会計監査を実施し、また、会計監査人による監査も実施している。監事は、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けた上で、当該監査の正確性について最終確認している。これまでに会計監査人の監査報告書及び監事による監査報告書において、特段の指摘事項はない。